

四万十町デジタル田園都市構想総合戦略（素案）に関する意見募集について

本町では、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、第2期四万十町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、活力ある地域社会の実現に向けて各種施策を推進しているところですが、令和4年12月国においては、デジタルの力を地方の社会課題解決の鍵として、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されました。そのため、本町におきましても令和6年度から令和9年度までの4年間を計画期間とする「四万十町デジタル田園都市構想総合戦略」を策定することといたしました。

この度、素案がまとまりましたので、町民の皆様から広くご意見をいただきたく、意見募集を行います。

記

- 1 意見募集案件  
『四万十町デジタル田園都市構想総合戦略（素案）について』
- 2 意見募集期間  
令和6年2月8日（木）～令和6年2月28日（水）まで
- 3 資料の閲覧方法
  - (1) 閲覧所による閲覧
    - ① 本庁1階閲覧所
    - ② 大正地域振興局1階閲覧所
    - ③ 十和地域振興局1階閲覧所
    - ④ 興津出張所閲覧所
  - (2) 町ホームページによる閲覧  
<https://www.town.shimanto.lg.jp/>
- 4 意見の提出方法  
次の方法でご意見をお願いします。
  - (1) 町ホームページにある「意見投稿フォーム」への投稿
  - (2) 意見箱による投函  
閲覧所に備え付けの用紙に記入して、意見箱に直接投函してください。
  - (3) 電子メールの場合  
[103080@town.shimanto.lg.jp](mailto:103080@town.shimanto.lg.jp)宛てに送信
  - (4) 郵送の場合（送料はご負担ねがいます）  
〒786-8501 高知県高岡郡四万十町琴平町16-17 四万十町役場 企画課あて
  - (5) F A Xの場合  
0880-22-3123
  - (6) 直接提出する場合  
四万十町役場本庁西庁舎3階 企画課へお越しください。

様式の指定はありませんが、住所、氏名、連絡先（電話番号）、意見の原案における該当ページを記入し、上のいずれかの方法で提出してください。

（電話での意見提出はお受けできませんので、あらかじめご了承ください）

## 5 注意事項

- (1) 募集する意見は、四万十町デジタル田園都市構想総合戦略（素案）に関するものに限ります。
- (2) ご提出いただいたご意見に対し、個別に回答はいたしません。
- (3) ご提出いただいたご意見は、氏名、住所、電話番号等個人情報に関する事項を除き、原則公表となりますので、あらかじめご承知おき下さい。
- (4) ご提出いただいたご意見に、特定の個人が識別し得る情報がある場合及び法人等の財産権等を害する恐れがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただくことがあります。
- (5) ご意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本件に対する意見公募に関する業務にのみご利用させていただきます。

## 6 お問い合わせ先

四万十町役場 企画課 電 話 0880-22-3124  
F A X 0880-22-3123  
Eメール 103080@town.shimanto.lg.jp